

つちうら 社協だより

ふれあいネットワーク

2024.9月号

No.184

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり



10月1日より、「じぶんの町を
良くするしくみ。」をスローガン
にして、赤い羽根共同募金運動
が全国一斉に実施されます。
ご協力をお願いいたします。



令和6年度職員採用試験のお知らせ（令和7年4月1日採用予定）

職 種 事務職・社会福祉士・主任介護支援専門員または介護支援専門員として従事した期間が
5年以上ある方

受付期間 令和6年8月22日（木）～9月27日（金）

※詳しくは12ページ（裏表紙）をご覧ください。

お問合せ・お申込みは

 **土浦市社会福祉協議会**

〒300-0036
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階 土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp http://www.doshakyo.or.jp



ホームページ



Facebook



Instagram

この広報紙は、市民の皆さまから寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

令和6年度 歳末たすけあい配分金申請のご案内

歳末たすけあい配分金事業は、支援を必要としている世帯や地域の方々に、新たな年を豊かに迎えていただくための事業です。12月1日から12月31日まで、「歳末たすけあい募金運動」が実施され、お預かりした募金を、市内の支援を必要とする世帯や団体等が歳末たすけあい募金運動期間中に実施する福祉事業や地域福祉の向上事業に対し、自己申請方式により配分いたします。

7 支援を必要とする世帯への配分



《配分の対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)を全て満たしている世帯

- (1) 令和6年10月1日現在で、土浦市に6か月以上居住していること。
- (2) **世帯全員の住民税が非課税であること。**
- (3) 令和6年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。

- ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯
(同一敷地内に親族等がお住まいの場合は対象になりません。)
- イ. 満70歳以上の寝たきり(3か月以上)の方がいる世帯
- ウ. 満70歳以上の認知症(3か月以上)の方がいる世帯
- エ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
- オ. 満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者のみの世帯
- カ. ひとり親世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯
- キ. 交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯

申請に必要な書類

① ② ③

- ク. 重度心身障害児(者)の方がいる世帯
 1. 身体障害者手帳1・2級
 2. 療育手帳(A)・A
 3. 精神障害者保健福祉手帳1級

申請に必要な書類

① ② ③ ④

ケ. 小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます。

※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6か月以上)の場合は、対象になりません。

※原則として、1世帯あたり1件の配分となります。

《申請に必要な書類》



- ① 歳末たすけあい配分金申請書
- ② 住民票(世帯全員の続柄が記載のもので、令和6年10月1日以降に発行されたもの)
- ③ 非課税証明書(高校1年生以下を除く世帯全員のもので、令和6年10月1日以降に発行されたもの)
- ④ 障害者手帳の写し

※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、キオスク端末が設置されたコンビニエンスストアでも発行できます。(発行手数料は申請者の負担となります。)

※提出書類に不備等あった場合は、内容確認のため市役所担当課へ状況確認の照会を行うことがあります。また、状況確認のため民生委員の方等による訪問調査を行う場合がありますので、予めご了承ください。



《申請期間》

令和6年10月1日（火）～31日（木）必着

《申請書設置先／申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会及び社協支部（各地区公民館内）

《その他》

- *配分金の額は令和6年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- *配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- *配分金は、令和6年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- *虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。

2 地域福祉を高める活動を行う団体等への配分

《配分の対象となる条件》

歳末たすけあい運動の期間中（令和6年12月1日～12月31日）に、生活困窮世帯やひきこもりの方、高齢者世帯、ひとり親家庭等の支援を必要とする方を対象とした福祉事業であり、地域福祉の向上を図ることを目的とした内容であること。

※クリスマス会などの食事会は対象外となります。

配分対象事業例

豊かなお正月を迎えていただくために、おせち料理等の配食事業など

地域住民がサンタクロースに扮してプレゼントを配付する事業など

ひきこもりの方等を対象に社会へ出ていくきっかけを作る事業など

冬休み中の子どもたちへの配食サービスや居場所づくり事業など

《申請に必要な書類》

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
- ② 申請事業に対する事業計画書
- ③ 申請事業に対する予算書

《配分額》

事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、5万円を限度とする。

《申請期間》

令和6年10月1日（火）～31日（木）必着

《申請書設置先／申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会

《その他》

- *配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- *配分金は、令和6年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- *配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただきますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただきます。
- *虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただきます。

土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワークを実施しています。

ふれあいネットワークとは、

様々な生活上の困りごとから支援を必要とする方に対して医療・保健・福祉の関係者が連携して、地域住民の協力を得ながら、生活の改善を図るために総合的に支援する仕組みです。

その相談窓口として、また、関係機関の連絡調整窓口として、8つの社協支部（各地区公民館）に「地域ケアコーディネーター」が配置されています。

例えばこんな時に・・・

家族に介護が必要になった。



子育てを助けてくれる人がいたらいいのに…。

自分に何かあったら家族はどうなるの？



市の福祉サービスってどんなものがあるの？

ひとり暮らしになって、今後のことが心配。

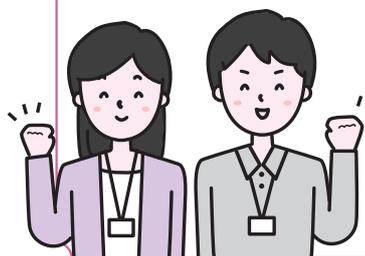


食事のしたくが大変になってきた。

近所の方のことが心配。

地域ケアコーディネーター
(社協支部職員)
にご相談ください！

地域ケアコーディネーターとは



日々、生活を送っていると、さまざまな「困った！」を感じることがありませんか？

その「困った！」の内容をお伺いし、解決に向けて必要な支援を受けられるように関係機関とのつなぎ役をするのが、地域ケアコーディネーター（社協支部職員）です。

身近な福祉の相談窓口

中央支部 (一中地区公民館内) 土浦市大手町13-9 ☎821-0104

【担当地区】
大和町、有明町、川口一～二丁目、湖北一～二丁目、中央一～二丁目、東崎町、城北町、港町一～三丁目、蓮河原町、蓮河原新町、滝田一～二丁目、桜町一～四丁目、大町、大手町、文京町、千束町、生田町、田中一～三丁目、田中町、立田町、虫掛町、穴塚町、飯田町、矢作町、佐野子町、粕毛町

担当：森川

真鍋支部 (二中地区公民館内) 土浦市木田余1675 ☎824-3588

【担当地区】
木田余町、木田余東台、木田余西台、真鍋一～六丁目、東真鍋町、西真鍋町、真鍋新町、殿里町、東若松町、若松町、東都和

担当：小川

東支部 (三中地区公民館内) 土浦市中村南4-8-14 ☎843-1233

【担当地区】
中村町1区、中村東町、中村町6区・8区、西根町1～3区、荒川沖南区、荒川沖西三丁目、乙戸町、小山田町、乙戸南一～三丁目、中村南一～六丁目、西根南一～三丁目、北荒川沖町、荒川沖西一・二丁目、中荒川沖町、荒川沖東一～三丁目、西根西一丁目、イースターガーデン、仲の杜

担当：吉沼

桜南支部 (四中地区公民館内) 土浦市国分町11-5 ☎824-9330

【担当地区】
富士崎一～二丁目、下高津一～四丁目、国分町、中高津地区、天川一～二丁目、上高津町、上高津新町、小松一～三丁目、千鳥ヶ丘町、小松ヶ丘町、桜ヶ丘町、永国町、永国東町、永国台

担当：梶

上大津支部 (上大津公民館内) 土浦市手野町3252 ☎828-1008

【担当地区】
沖宿町、田村町、手野町、菅谷町、白鳥町、白鳥新町、中神立町、神立町1区、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、おおつ野

担当：廣瀬

南部支部 (六中地区公民館内) 土浦市烏山2-2346-1 ☎842-3585

【担当地区】
大岩田1～2区、大岩田団地、右粉町1～5区、まりやま新町、まりやま団地、霞ヶ岡町、小岩田東二丁目、小岩田町、小岩田西一丁目、烏山一～五丁目

担当：大野

都和支部 (都和公民館内) 土浦市並木5-4824-1 ☎832-1667

【担当地区】
常名町、今泉町、栗野町、小山崎町、中貫町、笠師町、中都町一～四丁目、都和一～四丁目、並木一～五丁目、東並木町、西並木町、板谷町

担当：黒田

新治支部 (新治地区公民館内) 土浦市藤沢982 ☎862-2673

【担当地区】
藤沢一区・二区、東町、大畑、上坂田、下坂田、桃園、文教区、藤沢団地、沢辺、田宮、高岡根、高岡沖、田土部、高岡新田、藤沢新田、永井、本郷、大志戸、小野、東城寺、小高

担当：岡野

相談時間 火曜日から日曜日の8:30～17:15
月曜日は土浦市社会福祉協議会 (☎821-5995) でお話を伺います
※詳しくは各地区公民館にお問合せください



社協支部事業

土浦市社会福祉協議会では、各公民館に8つの支部を設置し、身近な相談窓口をはじめ、市民の皆さまからの社協会費を財

会食型食事サービス事業

- ・70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市内の老人福祉センター等で食事会を開催し、地域内の交流を深めています。



各支部ごとに盛り上がるようなレクリエーションを考えています！
他の町内の方との交流もできます。

宅配型食事サービス事業

- ・70歳以上のひとり暮らしの方等を対象に月2回、ボランティアによる手作りのお弁当を配達し、安否の確認や孤独感の解消を目的に行っています。



一緒に活動して下さる方を募集しています！
ご興味がある方は各社協支部へお問い合わせください。



その他の事業の紹介

車いす貸出事業・「ふれあい・いきいきサロン」への助成・

を紹しします



、「支えあい・助けあう」ふれあいのまちづくりを目指して、
源に、様々な地域福祉活動を実施しています。

ひとり暮らし高齢者交流会

- ・70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市外等へ出かけ、参加者が相互に交流と親睦を図り、自らの生きがいや地域のふれあいを高めることを目的に行っています。

に参加し
フレッシュ
よう!



福祉体験講座

- ・インスタントシニア（高齢者疑似体験）、車いす、点字、手話等の福祉体験を通して福祉について考え・学んでもらうきっかけづくりとして、福祉体験講座を福祉団体やボランティアサークル等の協力により実施しています。小・中学校の児童・生徒のほか、町内会や子ども会育成会、医療や福祉について学ぶ学生の方、企業や福祉施設の方からの依頼も受け付けています。

福祉体験講座の様子です。
インスタントシニアではゴーグルをつけたり、重りをつけたりして体験します。



おもちゃライブラリーボランティア 養成講座参加者募集

障害児のための魅力的なおもちゃの製作体験と
製作グループとの交流をしてみませんか。

日 時：令和6年10月22日（火）
10:00～11:30
場 所：土浦市総合福祉会館6階
ボランティア活動室
（土浦市大和町9-2 ウララ2ビル）
内 容：木・布を利用したおもちゃ等の製作
対 象 者：市内在住または通勤している方
定 員：5名（先着順）
受 講 料：無料
申込方法：令和6年10月4日（金）までに、二次
元コードまたは電話でお申込みください。



申込・問合せ先：
福祉のまちづくり係
☎821-5995



ガイドボランティア養成講座 参加者募集

視覚障害者の外出を支援するボランティアを
養成します。

日 時：（1日目）令和6年11月11日（月）
10:00～15:00
（2日目）令和6年11月12日（火）
9:00～12:00
場 所：土浦市総合福祉会館4階講義講習室・屋外
（土浦市大和町9-2 ウララ2ビル）
定 員：20名（定員を超えた場合は、抽選）
※受講後、土浦市社協のガイドボランティア
派遣事業に登録・活動していただける方
受 講 料：無料（昼食代等実費負担）
申込方法：令和6年10月11日（金）までに、二次
元コードまたは電話でお申込みください。
※応募者が少数の場合は、中止となることがあります。



申込・問合せ先：
福祉のまちづくり係
☎821-5995



土浦市新治総合福祉センターから各教室（後期）のご案内

月曜日

【受講経験のない方限定】楽しく♪健康ヨガ教室
（日にち）12/9、23、1/6、20、2/3、17
（時 間）10:00～11:00
（対象者）市内在住で、ヨガ教室に参加していない方
（定 員）25名（先着順）
（受講料）無料
（申込方法）電話にて10/31まで

火曜日

【未経験者限定】初めての健康マージャン教室
（日にち）11/5、12、19、26
（時 間）10:00～12:00
（対象者）市内在住の方で、マージャン未経験の方
（定 員）12名（先着順）
（受講料）無料
（申込方法）電話にて10/31まで

火曜日

初心者のためのパソコン教室
（日にち）12/3、10、17
（時 間）10:00～12:00
（対象者）市内在住で、パソコン（Windows）を
お持ちの方 ※各自持参
（定 員）10名（先着順）（受講料）無料
（申込方法）電話にて10/31まで

水曜日

初めての陶芸体験教室
（日にち）1/22、29、2/12、19
（時 間）10:00～12:30
（対象者）市内在住の方
（定 員）10名（先着順）
（受講料）無料（教材費）1,000円
（申込方法）電話にて10/31まで

木曜日

自然のふじづるで作るつるかご作り教室
（日にち）12/12
（時 間）10:00～12:00
（対象者）市内在住の方
（定 員）10名（先着順）（受講料）無料
（申込方法）電話にて10/31まで

金曜日

【未経験者限定】初めての卓球教室
（日にち）11/1、8、15、22
（時 間）10:00～12:00
（対象者）市内在住で、卓球教室に参加した
ことがない方
（定 員）8名（先着順）
（受講料）無料
（申込方法）電話にて10/31まで

金曜日

趣味を増やそう！優しい書道教室
（日にち）11/1、8、15、22
（時 間）10:00～12:00
（対象者）市内在住の方
（定 員）15名（先着順）
（受講料）無料（教材費）1,000円
（申込方法）電話にて10/31まで

申込・問合せ先
土浦市新治総合福祉センター
☎862-3522

・・・9月は認知症を知る月間・・・

土浦市では令和5年4月に「つちうら認知症バリアフリー宣言」を行い、令和6年1月1日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。

地域包括支援センターでは、認知症への理解を深め、認知症でも地域で暮らすことができるよう、次の事業に取り組んでいます。

— 認知症初期集中支援チーム —

認知症のある方のお宅を訪問して、今後の対応を一緒に考えます。必要に応じて医療機関と連携を図ります。

対 象 認知症のある方やそのご家族
 費 用 無料
 内 容 おおむね6ヶ月を目安に集中的に初期支援を行い、医療や介護サービスに繋がります。

問合せ先

【一・三・四・六中地区にお住まいの方】
 地域包括支援センターうらら
 ☎ 824-0332
 【二・五・都和・新治地区にお住まいの方】
 地域包括支援センターかんだつ
 ☎ 869-7035

— 認知症サポーター養成講座 —

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者になって頂くために、認知症について、わかりやすくお話しします。

対 象 市内在住・在勤・在学でおおむね10人以上で構成された団体やグループ
 費 用 無料
 内 容 ・認知症を正しく理解する
 ・どのように関わる？
 ・地域で暮らしていくために
 ・認知症サポーターとは



問合せ先

土浦市保健福祉部高齢福祉課 地域支援係
 ☎ 826-0111 (内線2500.2501)

市民向け成年後見制度講座参加者募集

～成年後見制度の実務、制度利用時のメリット、デメリットについて学びます～

講 師 司法書士河合・矢野事務所 司法書士 矢野 光輝 氏
 日 時 令和6年11月20日(水) 13:30～15:00
 場 所 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室
 (土浦市大和町9-2 ウララ2ビル)
 対 象 者 市内在住・在勤・在学の方
 定 員 50名(先着順) 受講料 無料
 申込方法 令和6年11月8日(金)までに、
 二次元コードまたは電話でお申込みください。
 申・問合せ先 成年後見センターつちうら ☎ 821-1152



県社協からお知らせ

ちいすけイバラキ(土浦市)介護助手養成講座参加者募集!

介護予防や介護保険制度などを学び、ちいすけ(ちいきの助っ人の略)として介護現場をサポートしてみませんか。

日 時 令和6年12月6日(金)
 10:00～16:00(受付9:50～)
 場 所 土浦市亀城プラザ4階
 第4会議室(土浦市中央2丁目16-4)
 お車で越しの方は、亀城プラザの駐車場をご利用ください。
 ※常陽銀行様の駐車場のご利用はご遠慮ください。
 対 象 者 市内在住または通勤・通学されている方で、福祉の仕事に興味のある方など
 定 員 20名程度
 受 講 料 無料(昼食と飲み物はご持参ください。)
 申込方法 二次元コードまたは電話でお申込みください。



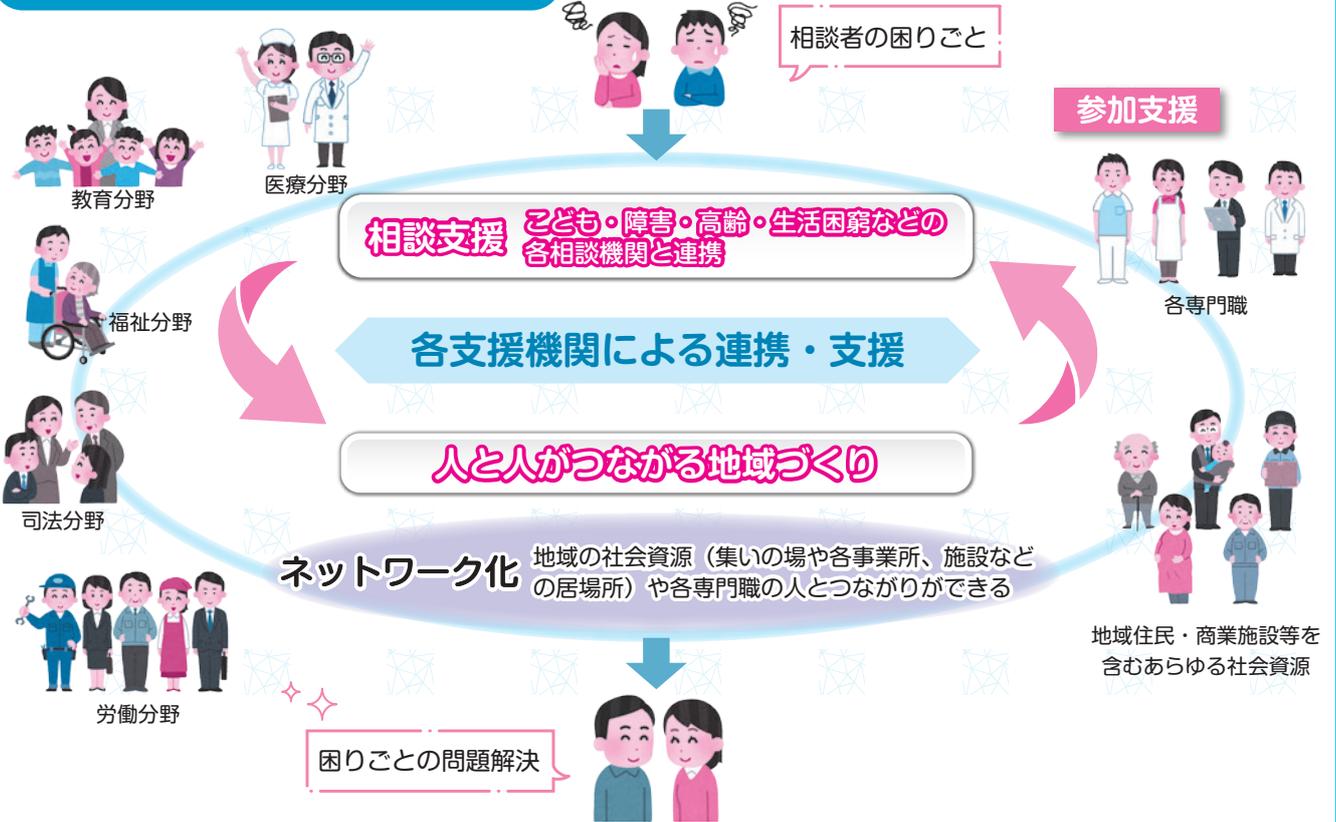
申込・問合せ先: 茨城県社会福祉協議会(茨城県福祉人材センター) ☎ 029-244-4544

地域共生社会の実現に向けて

重層的支援体制整備事業とは・・・

土浦市では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対し、「土浦市ふれあいネットワーク」を活かしつつ、「相談支援」「参加支援」「人と人がつながる地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組み、包括的な支援体制を構築し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

ふれあいネットワークを活用しさらに充実



相談者を支援することで、多くの社会資源とつながり、それがネットワークとなり、みんなで支援する、地域（まち）づくりにつながります!!

この事業は、行政、社会福祉協議会、各分野の相談機関等と地域の皆さまと連携して推進していきます。

【問合せ先】福祉のまちづくり係 ☎ 821-5995

ふくしの知恵袋⑫

切手（使用済み・未使用）・ハガキ などを集めています!!

土浦市ボランティアセンターでは、切手（使用済み・未使用）やハガキなど集めています。集められた切手やハガキは茨城県社会福祉協議会を通して回収業者にて換金されます。その収益金は、県内のボランティア活動や市民活動の支援のために活用されます。

【切手の集め方】

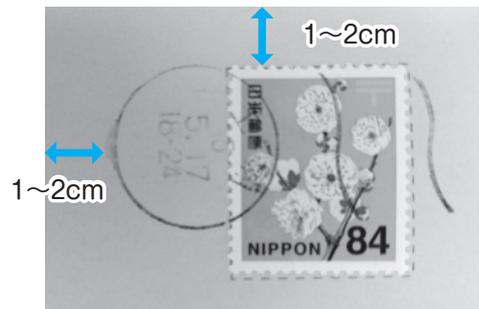
- ①ハガキや封筒からはがさずそのまま切手の周囲を1cm～2cmの余白を残して台紙ごと切り取る。
- ②丸形消印は残して消印ごと切り取る。
- ③使用・未使用・外国切手は分けておく。

【ハガキの集め方】

- ①ハガキ…未使用・書き損じ（消印されてない）ハガキに分別する。

【カードの集め方】

- ①未使用カード…QUOカード・テレホンカード・図書カード
- ②使用済みカード…テレホンカードのみ
- ③使用・未使用は分けておく。



切手と消印の周囲を1～2cm残して切り取る。

【問合せ先】土浦市ボランティアセンター ☎ 827-1891

高齢者クラブのご案内

高齢者クラブは、地域を基礎とした高齢者の自主組織です。現在、土浦市には79クラブあり、約2,640人の会員が所属しています。

高齢者クラブは仲間づくり・社会参加の場となっており、生活を豊かなものにするために、健康づくり活動、趣味・教養の活動、社会奉仕活動等を行っています。

ご近所で同じ趣味を持つ仲間と出会いたい方、なにか新しい事を始めたい方、地域でいきいきと活動したい方の入会をお待ちしております。

** 高齢者クラブ会員対象事業 **

◆高齢者スポーツ大会

とき 令和6年10月18日(金) 9:30~
ところ 霞ヶ浦文化体育会館

◆グラウンド・ゴルフ大会

とき 令和6年11月7日(木) 8:40~
ところ 霞ヶ浦総合公園多目的広場

◆高齢者カラオケ大会

とき 令和6年12月6日(金) 9:30~
ところ 亀城プラザ



グラウンド・ゴルフ大会



高齢者スポーツ大会(シャフルボード)

- 入会方法 お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。
- 問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局
福祉のまちづくり係 ☎821-5995



趣味クラブ・生きがい教室のご案内



趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。市内にお住いの60歳以上の方ならどなたでも参加することができます。興味のある方は、一緒に活動をして仲間をつくりませんか？まずご連絡ください。



趣味クラブ

(活動場所：総合福祉会館 5階)

書道 囲碁 将棋 民謡
民舞 詩吟 謡曲



ながみね趣味クラブ

(活動場所：ふれあいセンターながみね)

陶芸 茶道



生きがい教室

(活動場所：総合福祉会館 6階)

陶芸



にいはり趣味クラブ

(活動場所：新治総合福祉センター)

陶芸
ベジ友2012(野菜づくり)



高齢者趣味クラブ芸能発表会(6月20日)、高齢者趣味クラブ囲碁大会(6月19日)・将棋大会(6月28日)が開催され、参加者の皆さんひとり一人が、日々の練習の成果を発揮されていました。



芸能発表会



囲碁大会



将棋大会

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

善♥意♥銀♥行 まごころコーナー

金 銭

コーヒーハウスアモル 瀧智一 様	21,350円
匿名 様	9,258円
テクス株式会社 様	20,000円
匿名 様	102,896円
神立商工振興会 様	108,606円
輪友会 様	10,000円
一中地区民生委員児童委員協議会 様	6,880円



▲神立商工振興会 様

令和6年5月1日～7月31日

ご協力ありがとうございました。

物 品

・古切手

土浦訪問看護ステーション 様
土浦市新治商工会 様
もみじ第二こども園 様
匿名 様
東北特殊鋼株式会社土浦工場 様
社会福祉法人祥風会 様
訪問看護ステーション haru style 様
一中地区民生委員児童委員協議会 様

・食品等

匿名 様
田中陽路子 様
ピザラ土浦店 様
内田光徳 様
ピザラ土浦北店 様
八郷農家有志 様

・CD

完賀くに 様
・毛布・タオルケット
匿名 様
・おむつ類
匿名 様



土浦市社会福祉協議会【令和7年4月1日採用予定】 令和6年度職員採用試験のお知らせ

職 種	採用予定人員	応募資格	第1次試験日時
事務職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方。 (年齢制限理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため)	組織の運営管理、地域福祉・ボランティア事業の企画運営及び関連福祉団体への支援、福祉サービスに係る相談援助など
社会福祉士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を保有している方。 (年齢制限理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため)	
主任介護支援専門員 (介護支援専門員)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、主任介護支援専門員資格を保有している方又は介護支援専門員として従事した期間が、通算5年以上ある方。 (年齢制限理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため)	地域包括支援センター内において総合相談支援・介護予防支援や介護支援専門員等と連携して行うケアマネジメント業務など

- 第1次試験日
- 会 場
- 受付期間
- 申込方法

令和6年10月20日(日)

土浦市総合福祉会館(土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)

令和6年8月22日(木)～9月27日(金) ※土・日・祝日を除く

所定の申込書に必要事項を記入し、本会宛てに郵送または持参してください。

※申込書については、社会福祉協議会本部・支部で直接受け取るか、ホームページからダウンロードできます。

※詳しくはホームページをご覧ください。

- 問合せ先

総務係 ☎821-5995



令和6年度能登半島地震災害に係る被災地への職員派遣について

本会では、茨城県社会福祉協議会からの支援要請により、令和6年1月28日(日)から2月3日(土)までと令和6年5月18日(土)から5月24日(金)までの間、石川県輪島市に設置されている災害ボランティアセンターの運営支援のため、職員を1名ずつ派遣しました。

日々の生活を取り戻すまでには長い道のりが想定されるため、被災地へ寄り添った長期的な支援が必要とされます。

本会では、今後も要請に応じて職員を継続的に派遣していきます。



災害義援金について

近年、日本各地で、地震や台風、豪雨などの災害が多発しています。

土浦市共同募金委員会(土浦市社会福祉協議会)では各災害義援金を募集しております。災害義援金の情報については、土浦市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。皆さまの温かいご支援をお待ちしております。

次号は、1月15日(水)発行予定です。